

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第98期) 至 2020年3月31日

SMK 株式会社

(E01805)

第98期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2020年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制監査報告書、確認書並びに内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

SMK 株式会社

目 次

頁

第98期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書及び内部統制監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第98期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 靖 光
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【電話番号】	03-3785-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 大垣 幸 平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【電話番号】	03-3785-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 信 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	77,206	62,971	59,786	57,386	54,161
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	3,541	1,398	358	△707	△185
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	2,678	1,017	△288	△834	△2,651
包括利益 (百万円)	776	502	△79	△1,414	△3,541
純資産額 (百万円)	33,287	31,318	30,637	28,612	24,629
総資産額 (百万円)	67,606	62,318	61,474	58,713	50,204
1株当たり純資産額 (円)	4,710.19	4,734.95	4,635.03	4,415.09	3,870.65
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	379.38	151.65	△43.63	△126.47	△410.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	378.63	151.62	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.8	50.2	49.8	48.7	49.6
自己資本利益率 (%)	8.0	3.2	△0.9	△2.8	△9.9
株価収益率 (倍)	15.2	26.1	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,211	4,604	2,788	1,608	6,345
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,182	△3,465	△787	△2,091	△2,525
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,636	△1,541	△1,774	997	△4,176
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,668	10,011	10,482	10,776	10,437
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	6,179 (4,179)	6,188 (3,538)	5,926 (3,345)	5,828 (3,175)	5,593 (2,239)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第94期よりSMK-LOGOMOTION(株)及びマイテック(株)を連結の範囲に含めました。

3. 第94期よりSMK Europe N.V.及びSMK(U.K.)Ltd.を連結の範囲から除外しました。

4. 第96期よりKOSCO(株)及び(株)ウッド・クリエートを連結の範囲から除外しました。

5. 第96期、第97期及び第98期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しておらず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第96期、第97期及び第98期における株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	62,818	52,096	47,672	46,401	43,723
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,163	2,805	△361	1,390	609
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,481	2,220	463	620	△746
資本金 (百万円)	7,996	7,996	7,996	7,996	7,996
発行済株式総数 (株)	79,000,000	75,000,000	75,000,000	7,500,000	7,500,000
純資産額 (百万円)	27,225	27,147	26,988	26,989	25,589
総資産額 (百万円)	55,959	54,806	53,054	53,862	47,777
1株当たり純資産額 (円)	3,875.18	4,097.42	4,073.97	4,155.12	3,968.56
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	14 (5)	10 (5)	8 (4)	50 (—)	40 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	209.43	330.41	69.97	93.77	△115.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	209.02	330.33	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.6	49.5	50.9	50.1	53.6
自己資本利益率 (%)	5.4	8.2	1.7	2.3	△2.8
株価収益率 (倍)	27.6	12.0	63.1	27.9	—
配当性向 (%)	66.9	30.3	114.3	53.3	—
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	861 (—)	866 (—)	832 (—)	814 (—)	770 (—)
株主総利回り (%)	113.6	80.6	91.0	57.4	52.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	699	584	654	3,205 (481)	3,345
最低株価 (円)	473	316	364	1,940 (300)	1,753

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第96期及び第97期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第98期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しておらず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第94期、第95期、第96期、第97期及び第98期における平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 第94期の1株当たり配当額14円には、創立90周年記念配当4円を含んでおります。

5. 2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
8. 第98期における株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第98期は当期純損失を計上しているため、配当性向は記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1925年4月 初代社長池田平四郎が東京府荏原郡(現東京都品川区豊町)に池田無線電機製作所を創立し、放送無線受信機器等の製造販売を開始。
- 1929年1月 法人組織に改組、資本金を1万2千円とし、昭和無線工業株式会社に改称。
漁業無線機器およびラジオ受信機ならびに部品の製造販売を開始。
- 1946年4月 電子機器機構部品の製造販売を開始。
- 1953年10月 大阪営業所(現大阪支店)を開設。
- 1962年9月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1963年12月 富山工場(現富山事業所)を開設。
- 1969年11月 名古屋営業所(現名古屋支店)を開設。
- 1970年3月 茨城工場(現ひたち事業所)を開設。
- 1973年9月 米国駐在員事務所を現地法人化、SMK Electronics Corporation of America(現 SMK Electronics Corporation, U. S. A.)<現連結子会社>を設立。
- 1978年6月 香港駐在員事務所を現地法人化、SMK Electronics (H.K.) Ltd.<現連結子会社>を設立。
11月 東京証券取引所市場第一部上場(指定替)。
- 1985年2月 SMK株式会社に社名変更。
- 1989年4月 マレーシアに現地法人SMK Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.<現連結子会社>を設立。
- 1990年5月 SMK Electronics (H.K.) Ltd. のシンガポール支店を現地法人化、SMK Electronics Singapore Pte. Ltd.<現連結子会社>を設立。
- 1994年12月 中国広東省東莞市に東莞高廠昭和電子廠(SMK Dongguan Gaobu Factory)を直接委託加工方式で運営。(平成23年1月にSMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.<現連結子会社>へ転換。)
- 1996年8月 中国広東省シンセン市に現地法人和林電子有限公司(SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.)<現連結子会社>を設立。
- 1998年2月 フィリピンに現地法人SMK Electronics (Phils.) Corporation<現連結子会社>を設立。
- 2000年10月 ハンガリーに現地法人SMK Hungary Kft.<現連結子会社>を設立。
- 2005年4月 中国上海市にSMK Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.<現連結子会社>を設立。
- 2006年3月 中国上海市にSMK Electronics Int'l Trading (Shanghai) Co., Ltd.<現連結子会社>を設立。
- 2007年8月 米国にSMK-Link Electronics Corporation<現連結子会社>を設立。
- 2009年12月 中国広東省シンセン市にSMK Electronics Technology Development (Shenzhen) Co., Ltd.<現連結子会社>を設立。
- 2011年1月 中国広東省東莞市にSMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.<現連結子会社>を設立。
- 2013年2月 中国広東省シンセン市にSMK Electronics Trading (Shenzhen) Co., Ltd.<現連結子会社>を設立。
- 2015年3月 アイルランドに現地法人SMK Electronics (Europe) Ltd.<現連結子会社>を設立。

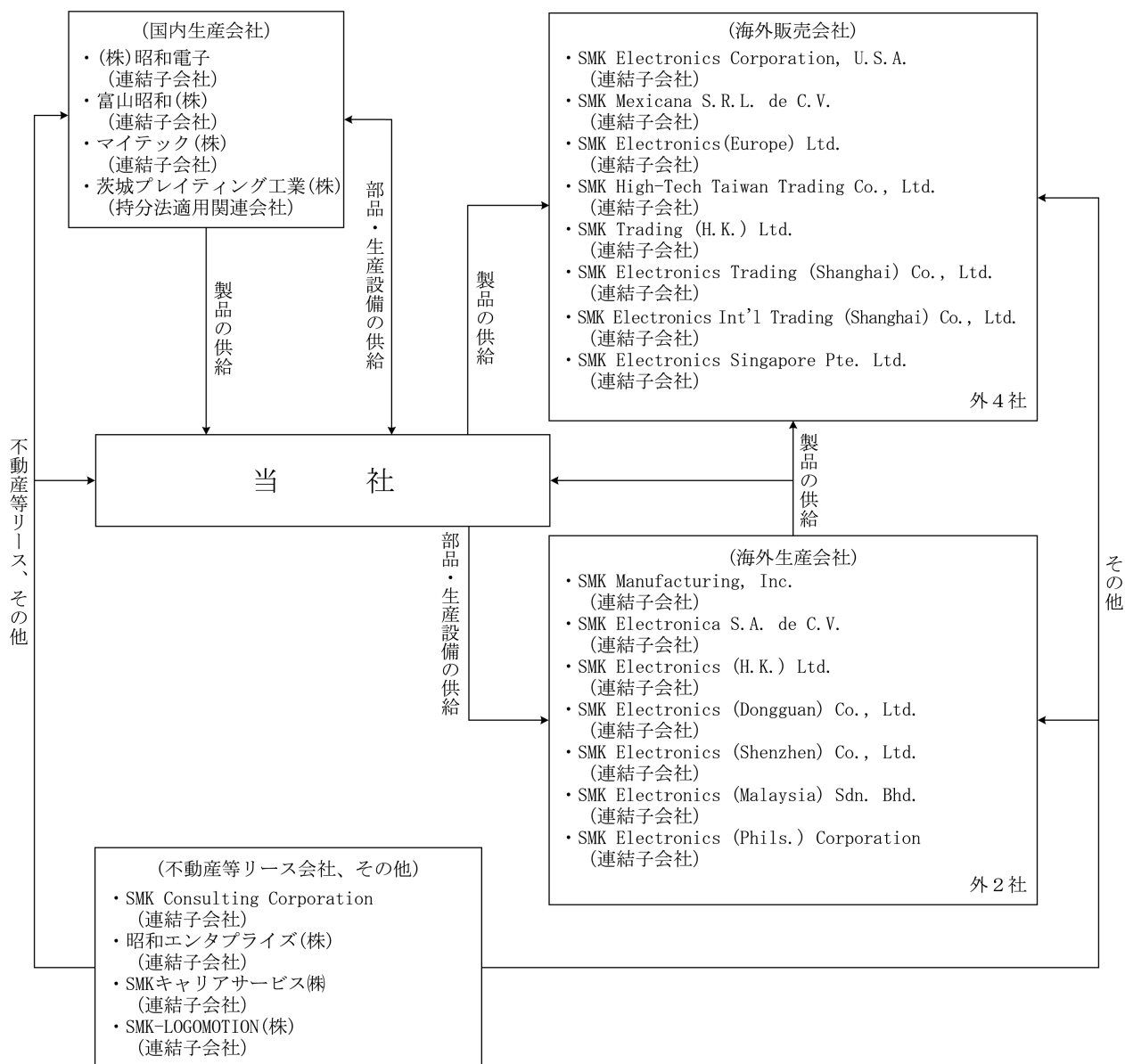
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社28社及び関連会社1社で構成されており、主な事業内容は、電気通信及び電子機器等用部品の国内及び海外における製造・販売であります。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
CS (コネクション・システム) 事業部	コネクタ(同軸、FPC)、ジャックの製造販売	当社 SMK Electronics Corporation, U.S.A. SMK Trading (H.K.) Ltd. SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.
SCI (センシング・コミュニケーション・インターフェース) 事業部	リモコン、スイッチ、カメラモジュール、タッチパネルの製造販売	当社 SMK Electronics Corporation, U.S.A. SMK Manufacturing, Inc. SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd. SMK Electronics (Phils.) Corporation
開発センター	無線モジュールの製造販売	当社
その他	その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業、労働者派遣事業	当社 昭和エンタプライズ(株)

以上に述べた事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有又は被所 有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
SMK Electronics Corporation, U.S.A.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 チュラビスタ市	千米ドル 15,100	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売して おります。 役員の兼任等 有 資金援助 有	※3
SMK Manufacturing, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 チュラビスタ市	千米ドル 10,040	S C I 事業部	100.0 (100.0)	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	※3
SMK Electronica S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 バハ・カリフォル ニア州	千メキシコ ペソ 52	S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社子会社製品の委託加工を行っ ております。	
SMK Electronics (Europe) Ltd.	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 1,400	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売し ております。 役員の兼任等 有	
SMK High-Tech Taiwan Trading Co., Ltd.	中華民国 台北市	千ニュー台湾 ドル 55,000	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売し ております。	
SMK Electronics (H.K.) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 17,600	S C I 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	
SMK Trading (H.K.) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 200	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社及び当社子会社製品を販売し ております。	
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省東莞市	千中国人民元 88,232	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。	※3
SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	中華人民共和国 広東省シンセン市	千中国人民元 22,480	C S 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	※3
SMK Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	千中国人民元 4,962	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	当社及び当社子会社製品を販売し ております。 役員の兼任等 有	
SMK Electronics Int'l Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	千中国人民元 1,034	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社及び当社子会社製品を販売し ております。 役員の兼任等 有	
SMK Electronics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール市	千シンガポール ドル 300	C S 事業部 S C I 事業部	100.0 (100.0)	当社及び当社子会社製品を販売し ております。 役員の兼任等 有 資金援助 有	
SMK Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州 ベラナン	千マレーシア リンギット 30,000	S C I 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	※3
SMK Electronics (Phils.) Corporation	フィリピン パンパンガ州 クラークフィールド	千フィリピン ペソ 268,710	C S 事業部 S C I 事業部	100.0	同社製品を当社及び当社子会社に 販売しております。 資金援助 有	※3
昭和エンタプライズ(株)	東京都 品川区	千円 18,000	その他	100.0	当社及び当社子会社にリースを行 っております。 資金援助 有 設備の賃貸借 有	
SMK-LOGOMOTION(株)	東京都 品川区	千円 480,000	その他	51.0	役員の兼任等 有 資金援助 有	※4
その他12社	—	—	—	—	—	
(持分法適用関連会社)						
茨城ブレイディング工業(株)	茨城県 北茨城市	千円 10,000	C S 事業部	37.5 (25.0)	同社製品を当社に販売してしま す。 設備の賃貸借 有	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
※3. 特定子会社に該当します。
※4. 債務超過会社であり、債務超過の額は当連結会計年度末現在で2,967百万円であります。
5. SMK Electronics Corporation, U.S.A.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	19,645百万円
	② 経常利益	159
	③ 当期純利益	△1,103
	④ 純資産額	1,268
	⑤ 総資産額	5,615

6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
C S 事業部	1,539 (743)
S C I 事業部	2,094 (1,218)
開発センター	39 (—)
報告セグメント計	3,672 (1,961)
その他	75 (—)
全社(共通)	1,846 (278)
合計	5,593 (2,239)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。
 4. 「全社(共通)」は、特定のセグメントに区分できない製造間接部門、営業部門及び管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
770	45.8	20.4	6,338,660

セグメントの名称	従業員数(名)
C S 事業部	174
S C I 事業部	206
開発センター	39
報告セグメント計	419
その他	—
全社(共通)	351
合計	770

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員に占める割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業を含んでおります。
 5. 「全社(共通)」は、特定のセグメントに区分できない製造間接部門、営業部門及び管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「可能性の追求を通して、総合的な高度技術により、情報社会の発展に寄与する」ことを企業理念とし、エレクトロニクス業界において常に時代をリードする製品を開発し、世界各国に展開している拠点から魅力ある製品やサービスを提供してまいります。

また、経営戦略スローガンとして掲げている「CREATIVE CONNECTIVITY もっと創造的に、もっと繋がる」のもと、社会やお客様の顕在的・潜在的課題を解決していくチャレンジ精神をもち、独創的なアイデアを創出するクリエイティビティと、アイデアを実現するソリューション力を提供することにより、より良い社会と未来の創出に貢献できる企業を目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループはこれまでもICT（Information and Communications Technology）関連市場への積極的参入と、効率経営をグローバルに推進してまいりました。

車載市場はCASE（Connected, Autonomous, Shared & Service, Electric）をキーワードにした自動車の進化により大きく変革しております。また、IoT（Internet of Things）が進化のスピードを速め、5Gも本格化しつつあります。そして5Gの出現により今後スマート社会Society5.0へ大きく変化していく時代に入りました。

当社グループは、こうしたビジネス環境の大きな潮流の変化を捉え、車載市場向け製品、IoT関連製品や5G関連製品の開発に注力するとともに、スマートホーム化により市場拡大が見込まれる家電市場向け製品、ウェアラブル端末、環境・エネルギー、ヘルスケアなど、新規市場向け製品の開発・投入を行いながら、当社の原点である“ものづくり”の再構築を図り、創造性あふれる先駆的な製品の投入を推進いたします。

同時に、既存事業における変化への対応は勿論のこと、新規市場での事業拡大、及びパートナー様との協業やオープンイノベーションの推進による新規事業創出への取り組みを積極的に進めてまいります。

これと並行して、企業として永続的な成長・発展を可能とするため、企業体質の強化を重点に取り組んでまいります。

具体的には、開発・設計・生産・販売・物流等各方面における合理化、中長期的な市場および生産性の見直しによる事業の再編成、効率のかつ強力な営業体制の整備、多面的な業務提携の検討、さらには自然災害の事業活動への影響を最小限に抑えるリスク対策として事業継続マネジメント（BCM）を、グループ全体で対応しております。また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、テレワークの活用、業務のデジタル化をより一層推進し、生産性の向上を図るとともにグローバルな営業活動を維持継続する体制を構築してまいります。

開発・設計プロセスの改善として、2019年に3D CADの最新版への更新、3Dプリンターの積極的な活用、フロントローディング型製品開発の推進とそのITシステム導入を行いました。

2019年4月には技術融合による新事業・新商品の創出とオペレーションの効率化を図るため、FC事業部とTP事業部を統合しSCI事業部としてスタートしました。

生産体制につきましては、固定費削減を含む生産の効率化を図るとともに最適地生産体制のレビューを継続してまいりました。これらの生産基盤強化に加えIoT活用によるスマート工場の実現に向けた取り組みを開始いたしました。今後も、新技術・新生産技術の開発、更には地球環境保全に貢献する新製品開発や地球温暖化防止のための活動をグループ全体としてより強化してまいります。

環境保全活動は、2003年に環境報告書を発行し、環境会計に取り組むとともに2004年にはグリーン調達ガイドラインを発行し、グループ内にとどまらず協力会社様にも活動推進をお願いしております。今後もその内容の充実を図ってまいります。

企業の社会的責任（CSR）につきましては、従来から企業理念・企業行動憲章を制定し、社会に貢献し評価される企業づくりを目指しております。2006年4月には社員行動規範を制定し、教育活動を含めSMKグループ全構成員にCSR・コンプライアンスの徹底を図っておりますが、企業に求められる社会的責任が時代とともに変化してきたことに対応し2014年4月「企業行動憲章」「社員行動規範」を改定いたしました。

当社グループではその持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために管理体制の充実を図っております。2008年より適用開始された金融商品取引法における内部統制報告制度につきましては、2009年6月から内部統制報告書の提出を行っております。

2015年11月には東京証券取引所の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の中で、コーポレート・ガバナンス・コードへの対応を開示いたしました。コーポレート・ガバナンスを健全で効率的な経営を実現するための重要な仕組みと位置づけ、その充実・強化を図っております。

以上の取り組みを通じまして、SMKグループ一丸となって企業価値を高めるべく総力を尽くしてまいります。

(3) 目標とする経営指標

適正利潤を伴う売上継続的拡大を目的に経営に取り組んでおり、総合的な経営指標としては、ROA(総資産経常利益率)13%、ROE(自己資本当期純利益率)18%を中期目標として掲げております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済の先行きは、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞とその長期化懸念に加え、米中貿易摩擦、地政学リスクといった下振れリスク要因が残存し、その不確実性が高まりつつあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、世界経済が減速する中、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から不透明感を増しつつあります。当社グループの新型コロナウイルス対策としては、社員の健康と、事業活動の低下を最小限に抑えることを第一に考え、グループの工場やオフィスにおいて感染防止策をとっているところです。

当社の主要海外生産拠点については、中国は新型コロナウイルス防止策による移動規制が解除されたことから正常操業に戻りつつあります。一方、東南アジアならびにメキシコの生産拠点は4月の段階では移動規制が延長継続されておりましたが、5月に入り規制解除が進み正常操業に向けて準備を整えているところです。また、テレワークを活用しグローバルな営業活動を維持継続しております。

当社が注力する車載関連ビジネスについては、自動車業界への新型コロナウイルスの影響が長引きその停滞が長期化する場合に、また情報通信ビジネスについては、消費活動の停滞が長期化する場合に、影響が出ることが予想されます。

斯かる環境下、当社グループとしては、お客様のニーズに的確に対応するとともに、積極的な新製品投入と一層の原価低減、経費削減に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合及び価格動向

電子部品業界は、国内外に多数の同業者が大手から中小まで様々な規模で存在する極めて競合的な業界であります。当社グループは継続的な開発投資により独自技術の蓄積と新製品・新技術の開発に努めておりますが、当社グループを超える高い独自技術によって競合他社が当社グループの市場シェアを奪う可能性があります。

また、競合的な市場であることから、当社グループもコストダウンや差異化商品の投入等により、利益確保に努めておりますが、採算性、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外展開

当社グループは、主にアジア・北米・欧州で事業展開しており、それぞれの地域における経済・政治・社会情勢の変化が業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各国・地域の法令・規則等の各種規制に従って事業を行っておりますが、予期せぬ変更や新たな適用により影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当連結会計年度の売上高に占める海外売上高の割合は約7割であり、米国ドル建てを主として取引をしております。為替予約などにより相場の変動リスクをヘッジしておりますが、為替変動による影響を完全に排除することは難しく、一般に、円高に振れた場合には利益は減少いたします。

(4) 事業提携・資本提携及び企業買収

当社グループは、戦略的な事業提携・資本提携及び企業買収を推進し、提携先・買収先との相乗効果による企業価値の最大化に取り組んでおりますが、提携先・買収先の企業や対象事業などを取り巻く事業環境が悪化し、当初想定していた成果や相乗効果を得られない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境保全及び環境関連の規制の強化

当社グループは、「SMKグループ環境憲章」のもと、環境に配慮した製品づくりや温室効果ガス・廃棄物排出の削減に取り組み、また、環境関連の規制を遵守して事業活動を推進しております。しかしながら、不測の事態により環境汚染につながる事象が発生した場合、早急に事態を収束するための対策費用が発生する可能性があります。また、環境関連の規制の強化・変更により、新たな規制への対応費用が発生する可能性もあります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、電子情報を保護し管理を徹底するため、「SMK電子情報セキュリティポリシー」を制定し、外部からの社内情報システムへの不正アクセス又は不正操作に対処する侵入防止策を講じるとともに、内部監査や情報セキュリティ教育などを通して、情報漏洩対策の強化を推進しております。また、営業秘密や個人情報、知的財産についても、規程・運用方針などを整備してその保護に努めております。しかしながら、これら情報が漏洩するなどの情報セキュリティ問題が発生した場合、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等の発生

当社グループは、地震等の自然災害や感染症の流行等による事業活動の低下を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）の策定を進め、国内外の各拠点における防災対策や、災害発生時の他の拠点での代替生産や調達先の変更などへの対応に取り組んでおります。しかしながら、想定を超える大規模災害等が発生した場合、生産設備の破壊、物流機能の麻痺などにより、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に関しては、当社グループは、社員の健康と、事業活動の低下を最小限に抑えることを第一に考え、グループの工場やオフィスにおいて感染防止策をとっております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化し、当社が注力する車載関連ビジネスについては、自動車業界への新型コロナウイルスの影響が長引きその停滞が長期化する場合に、また情報通信ビジネスについては、消費活動の停滞が長期化する場合に、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度の世界経済は、年初の段階では長期化する米中貿易摩擦問題が一旦の落ち着きを見せ、英国のEU離脱問題にも一定の進展が見られましたが、全体としては緩やかな減速基調の中で推移することとなりました。

しかしながら、2月に入り中国において新型コロナウイルス感染が急拡大し世界経済にも大きな影を落とすこととなりました。感染拡大が経済環境を一変させ世界景気は停滞を余儀なくさせられることとなりました。

当電子部品業界におきましては、情報通信市場はスマートフォンの需要一巡や米中貿易摩擦の影響による需要減により低調に推移しました。また、車載市場は自動車の電子化が進展しましたが、世界的な自動車販売不振の影響を受け減少しました。一方、IoT、メディカル・ヘルスケアなどの新市場は拡大基調にありましたが、穏やかな成長にとどまりました。

しかしながら、2月以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、電子部品業界においても感染拡大の影響を受けることになり、先行き不透明感が増すこととなりました。

このような状況の下、当社は積極的な新製品の投入と固定費削減に努めましたが、売上高は541億6千1百万円（前期比5.6%減）、営業損失は2億4千4百万円（前期は営業損失18億3千4百万円）となりました。経常損失は1億8千5百万円（前期は経常損失7億7百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は減損損失29億5千3百万円を特別損失に計上したことにより、26億5千1百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失8億3千4百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(CS事業部)

コネクタは、これまで好調に拡大してきた車載市場では米中貿易摩擦の影響などによる中国を中心とした世界的な自動車販売不振の影響や、2月以降は新型コロナウイルスの影響も加わり、前期比で減少に転じました。情報通信市場においては、新型コロナウイルスの影響があったものの中国得意先のスマートフォン用は堅調に推移しました。一方、米国得意先のスマートフォン・タブレット端末用はポテンシャルの減少や得意先の販売不振などの影響を受け、前年を下回りました。産機・その他市場においては、ヘルスケア関連用が新興国向けの特需があったものの主力市場での普及の一巡により需要が減少し、前年を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は186億7千万円(前期比14.0%減)、営業利益は1億4千1百万円(前期比45.4%減)となりました。

(SCI事業部)

リモコンは、米国得意先向けセットトップボックス用が2月以降は新型コロナウイルスの影響があったものの、通年では順調に売上拡大し、前年を大きく上回りました。また、ユニットは、車載用カメラモジュールは採用増により売上拡大しましたが住宅設備用が減少し、前期比で微減となりました。スイッチは、スマートフォン用が増え、前年を上回りました。一方、タッチパネルは、主力の車載用が中国マーケットでの自動車販売減、新型コロナウイルスの影響などにより、前年を割り込む結果となりました。

SCI事業部全体ではタッチパネル事業の減少を、リモコン事業の拡大がカバーし、前年並みの結果となりました。

この結果、当事業の売上高は351億3千7百万円(前期比0.1%減)、営業利益は1千万円(前期は営業損失8億6千2百万円)となりました。

(開発センター)

開発センターの主力事業の無線通信モジュールにおいて、Bluetooth®モジュールがプリンター用は順調に拡大しましたが、決済端末用は得意先生産機種種の切り替えなどにより売上減となりました。

この結果、当事業の売上高は2億8千1百万円(前期比40.4%減)、営業損失は2億7千9百万円(前期は営業損失3億1千6百万円)となりました。

なお、当セグメントでは新規無線モジュールと総務省から委託を受けた技術開発をベースとした実証実験を行いながら、IoT運用管理技術の次期の事業化を目指しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首残高から3億3千8百万円減少し、104億3千7百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、47億3千7百万円増加し、63億4千5百万円の流入となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、4億3千3百万円減少し、25億2千5百万円の流出となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、51億7千4百万円減少し、41億7千6百万円の流出となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
C S 事業部	15,588	△10.7
S C I 事業部	30,052	△3.0
開発センター	254	△25.2
報告セグメント計	45,895	△5.9
その他	365	167.5
合計	46,260	△5.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
C S 事業部	18,929	△1.4	4,341	3.5
S C I 事業部	34,033	△8.1	8,752	△13.2
開発センター	326	△31.5	112	67.0
報告セグメント計	53,289	△6.0	13,206	△8.0
その他	53	137.7	4	△35.9
合計	53,343	△5.9	13,210	△8.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
C S 事業部	18,670	△14.0
S C I 事業部	35,137	△0.1
開発センター	281	△40.4
報告セグメント計	54,088	△5.7
その他	73	241.1
合計	54,161	△5.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
A社	—	—	6,337	11.7

(注) 1. A社との契約において秘密保持条項が存在するため、社名の公表は控えさせていただきます。

2. 前連結会計年度におけるA社の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容
(経営成績)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	金額 (百万円)	売上比 (%)	金額 (百万円)	売上比 (%)	金額 (百万円)	売上比 (%)
1. 売上高	57,386	100.0	54,161	100.0	△3,224	0.0
2. 営業費用合計	59,221	103.2	54,406	100.5	△4,814	△2.7
①材料費	28,357	49.4	26,574	49.1	△1,782	△0.3
②外注加工費	1,296	2.3	816	1.5	△479	△0.8
③労務費	18,415	32.1	16,976	31.4	△1,439	△0.7
④経費	7,186	12.5	6,123	11.3	△1,063	△1.2
⑤減価償却費	3,481	6.1	3,108	5.7	△373	△0.4
⑥在庫増減	483	0.8	807	1.5	323	0.7
3. 営業損失 (△)	△1,834	△3.2	△244	△0.5	1,589	2.7
4. 営業外損益	1,127	2.0	59	0.2	△1,067	△1.8
内為替差損益	350	0.6	△692	△1.3	△1,043	△1.9
5. 経常損失 (△)	△707	△1.2	△185	△0.3	522	0.9
6. 特別損益	1,011	1.7	△2,980	△5.5	△3,991	△7.2
7. 税金等	1,138	2.0	△227	△0.4	△1,365	△2.4
8. 非支配株主に帰属する 当期純損失 (△)	—	—	△286	△0.5	△286	△0.5
9. 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	△834	△1.5	△2,651	△4.9	△1,816	△3.4

売上高は、主要得意先の需要減少や競合メーカーとの競争激化、第4四半期の新型コロナウイルスの感染拡大による得意先の需要減少、及び中国、フィリピン、マレーシアの各生産拠点の操業規制による稼働率低下の影響により、車載、産機その他市場において前連結会計年度に比べ減少しました。営業費用は、生産性改善及び固定費削減に努め、また前期に計上したSMK-LOGOMOTION株式会社の棚卸評価損7億4千万円の減少により、前連結会計年度に比べ売上比で2.7%改善しましたが、売上高の減少により営業損失は2億4千4百万円となりました。

営業外損益の主なものは、為替差損及び不動産収支であります。2019年3月末が1US\$=110.99円、2020年3月末が1US\$=108.83円と為替レートが円高傾向になり、主に当社の保有する外貨建ての債権、債務を期末時点で評価したことによる為替差損が発生し、経常損失は1億8千5百万円となりました。

特別損益の主なものは、固定資産売却益、固定資産除却損、減損損失であります。親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失29億5千3百万円を計上したことにより26億5千1百万円となりました。

(財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
流動資産	34,283	30,332	△3,951
固定資産	24,430	19,872	△4,557
総資産	58,713	50,204	△8,509
負債	30,101	25,575	△4,526
純資産	28,612	24,629	△3,982
自己資本比率	48.7%	49.6%	0.9%

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.5%減少し、303億3千2百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が21億6千4百万円、商品及び製品が10億9千1百万円、原材料及び貯蔵品が5億9百万円それぞれ減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて18.7%減少し、198億7千2百万円となりました。これは、有形固定資産が43億1百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて14.5%減少し、502億4百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて21.8%減少し、185億9千8百万円となりました。これは、短期借入金が46億2千4百万円減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて10.3%増加し、69億7千6百万円となりました。これは、長期借入金が9億1千2百万円増加し、繰延税金負債が3億8百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて15.0%減少し、255億7千5百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて13.9%減少し、246億2千9百万円となりました。これは、利益剰余金が30億1千4百万円減少したことなどによります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.9%増加し、49.6%となりました。

なお、今後の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、適正利潤を伴う売上の継続的拡大を目的に経営に取り組んでおり、総合的な経営指標としてROA(総資産経常利益率)13%、ROE(自己資本当期純利益率)18%を中期目標として掲げております。当連結会計年度においては、当該経営指標の達成に向けて利益確保と資本効率改善に努めてまいりましたが、売上高の減少、為替差損、減損損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純損失26億5千1百万円を計上し、ROA(総資産経常利益率)△0.3%、ROE(自己資本当期純利益率)△9.9%となりました。

次期においては、新型コロナウイルスの影響により上期は不安定な事業環境が継続すると想定しておりますが、まずは利益確保を最優先課題と考え、生産性向上や経費削減などにより採算性の改善を図るとともに、新規ビジネスの事業化により収益拡大を図り利益確保に努めてまいります。また、固定費削減を含む生産体制の再編及び効率化、事業及び組織の再編成を推進して企業体質の強化を図り、中期的な経営指標の達成に向けて資本効率改善に努めてまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,608	6,345	4,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,091	△2,525	△433
財務活動によるキャッシュ・フロー	997	△4,176	△5,174
現金及び現金同等物	10,776	10,437	△338

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、47億3千7百万円増加し、63億4千5百万円の流入となりました。

主に、減価償却費32億9千2百万円、減損損失29億5千3百万円、売上債権の減少額16億2千2百万円、たな卸資産の減少額13億9千4百万円による流入と、税金等調整前当期純損失31億6千5百万円による流出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、4億3千3百万円減少し、25億2千5百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出26億3千7百万円による流出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、51億7千4百万円減少し、41億7千6百万円の流出となりました。

主に、借入金の純減少額37億7百万円、配当金の支払額3億2千5百万円による流出によるものです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、投資有価証券の取得等によるものであります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は15,171百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10,437百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約の締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、企業理念「可能性の追求を通して総合的な高度技術により、情報社会の発展に寄与する」に基づき、研究開発活動を進めております。

開発センターは先進的な開発を行い、各事業部門では担当分野の技術・商品開発を推進し、開発センターと各事業部が連携して、コアテクノロジーの深耕と新耕(裾野拡大)に注力しております。また、生産技術センターでは国内外生産拠点での組立自動化を推進すると共に、業界最先端を目指して、超精密金型・プレス・成形・評価技術の向上を追求し、技術管理部ではシミュレーション技術の向上や3Dプリンター活用を進めております。

開発体制は、国内だけでなく、アメリカ・メキシコ・中国・フィリピン・シンガポールとグローバルに拠点展開を行い、且つ、各拠点間の連携を図っております。

当連結会計年度における主な研究開発成果は次のとおりです。

接続部品では、5G(第5世代通信)実現のための基本的技術であるMassive MIMOをサポートする12GHz対応RF B2Bコネクタを開発すると共に、複雑化する5G通信機器内のアンテナ周辺回路において、小基板占有面積で測定効率アップを可能にした検査用SW付き同軸コネクタ「TS-D1」及び「TS-D2」も開発しました。

CASEで新たな動きに入った車載用コネクタでは、バッテリーをセルごとに接続していたワイヤーハーネスに代わるFPC用コネクタを開発し、作業性の改善、軽量化に貢献しています。また、自動運転で益々必要性が高まるセンシング用カメラ向けに、フローティング機能付きタイプに加え、低ノイズ、6GHz高速伝送対応、同軸、差動タイプと、多岐にわたるカメラコネクタを開発し、多くのセットメーカー様に採用して頂いています。

スイッチでは、スマートフォン向けにメタルドーム先端にNub(突起)を有するタクトスイッチを開発し、良好な操作感を実現しました。

リモコンでは、家電住設市場向けに低消費電力ICを使用し、薄型化した無線リモコンを開発し、利便性、デザイン性を向上させた提案を行っています。

ユニットでは、今後の普及が期待される車載用電子ミラー用途のカメラモジュールを開発しました。またインフラ機器用のSigfoxユニットや住宅用太陽光発電システム用エネルギーモニタ、リモコンの赤外線コードのライブラリビジネスのためのクラウドの構築など、多様な用途に向けた商品化を行いました。

タッチパネルでは、車載ディスプレイの大型化への対応として銅メッシュフィルムセンサーの開発を進めるとともに、曲面化が可能な12.3インチのガラスセンサーを開発し商品化しました。

IoT事業への取り組みでは、LPWAにおいてSigfoxとLoRaモジュールを主軸として開発を推進しておりますが、技術評価が行いやすい環境を構築するために評価ユニットの充実も図っております。

新技術では、BLE(Bluetooth Low Energy)と筋電センサーを組み合わせ、リハビリなどに貢献できるものを開発し、実証実験を積み重ねております。また、総務省より採択された技術をベースに、スマート街路灯などに貢献できる仕組みを継続開発し、事業化を目指しております。

また、国内大学との共同開発や海外企業との新規センサー開発にも取り組んでおります。

その他、オープンイノベーション活用による特定小電力無線や生体センサーに注力したビジネスの強化を図っていますが、例えば、各種スタートアップ等のセンシング技術を活用した生体センサー、見守りやヘルスケア向け製品開発にも注力しています。

生産技術面では、車載用コネクタの外観状態検査において、人の目で行っていた官能検査に代わる画像処理を駆使した自動検査技術を開発しました。これにより、組立から梱包まで人の手に触れない工程が確立され、品質が更に向上しました。リモコン生産では、検査工程で確立した自動化を上流の組立工程へ展開し、製品設計への自動化提案と合わせて、多品種に対応するリモコン生産の完全自動化を推進中です。カメラモジュール生産では、フォーカス調整と検査の工程で、協働ロボットを含む動作分析による工数削減に取り組み、生産性の向上を図りました。製造では、国内生産設備のリモートメンテナンス環境を強化すると共に同環境を海外へも拡大し、設備の保全、改善に速やかに対応できる環境整備を推進しました。

設計・開発環境ではフロントローディング型設計開発システムを構築・推進し、シミュレーション技術(強度解析・電磁界解析・高周波/高速伝送解析・温度特性解析・樹脂流動解析・プレス成形解析など)の向上と解析スピードアップに努め、設計品質の向上及び開発リードタイムの短縮を図っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,845百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、新製品開発や生産の自動化、省力化を図るための金型や機械を中心に、2,996百万円となりました。

これをセグメントごとに示すと、C S事業部では1,633百万円、S C I事業部では722百万円、開発センターでは1百万円、その他では639百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	C S事業部 S C I事業部 開発センター その他	本社設備 電子部品生産 設備他	524	0	889 (3)	137	1,551	463
富山事業所 (富山県富山市)	C S事業部 S C I事業部	電子部品生産 設備他	920	16	100 (67)	49	1,086	199
ひたち事業所 (茨城県日立市)	C S事業部 S C I事業部	電子部品生産 設備他	379	215	368 (20)	32	996	68

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	本社 (中華人民 共和国)	C S事業部 S C I事業部	電子部品 生産設備他	108	756	— (—)	156	1,021	1,486 (596)
SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	本社 (中華人民 共和国)	C S事業部	電子部品 生産設備他	176	1,096	— (—)	298	1,572	899 (203)
SMK Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社 (マレーシア)	C S事業部 S C I事業部	電子部品 生産設備他	137	98	— (—)	31	267	551 (3)
SMK Electronics (Phils.) Corporation	本社 (フィリピン)	C S事業部 S C I事業部	電子部品 生産設備他	202	226	— (—)	108	537	819 (1,084)

(注) 1. 「帳簿価額」は消費税等抜き金額であります。

2. 在外子会社の従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	富山事業所 (富山県富山市)	C S 事業部 S C I 事業部	電子部品 生産設備他	827	—	自己資金	2020年4月	2021年3月
	ひたち事業所 (茨城県日立市)	C S 事業部 S C I 事業部	電子部品 生産設備他	327	—	自己資金	2020年4月	2021年3月
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.	本社 (中華人民共和国)	C S 事業部 S C I 事業部	電子部品 生産設備他	484	—	自己資金	2020年4月	2021年3月
SMK Electronics (Shenzhen) Co., Ltd.	本社 (中華人民共和国)	C S 事業部	電子部品 生産設備他	342	—	自己資金	2020年4月	2021年3月

(注) 「投資予定額」は消費税等抜き金額であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,596,127
計	19,596,127

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,500,000	7,500,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	7,500,000	7,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月30日 (注) 1	△4,000,000	75,000,000	—	7,996	—	12,057
2018年10月1日 (注) 2	△67,500,000	7,500,000	—	7,996	—	12,057

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 発行済株式総数の減少は、株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	29	141	69	8	6,378	6,654	—
所有株式数(単元)	—	20,703	817	9,853	4,537	73	38,624	74,607	39,300
所有株式数の割合(%)	—	27.75	1.09	13.21	6.08	0.10	51.77	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,008,116株は、「個人その他」に10,081単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式438単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	394	6.12
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	324	5.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	322	5.00
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	320	4.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	250	3.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	250	3.88
SMK社員持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	208	3.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	180	2.79
公益財団法人昭和池田記念財団	東京都品川区戸越5丁目17-14	150	2.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	137	2.14
計	—	2,538	39.37

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,051千株があります。なお、当該自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式43千株が含まれております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 250千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,051,900	438	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 29,200	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,379,600	63,796	同上
単元未満株式	普通株式 39,300	—	同上
発行済株式総数	7,500,000	—	—
総株主の議決権	—	64,234	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式43,800株(議決権の数438個)が含まれております。なお、当該議決権の数438個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) SMK(株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	1,008,100	43,800	1,051,900	14.0
(相互保有株式) 茨城プレイング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	16,900	12,300	29,200	0.4
計	—	1,025,000	56,100	1,081,100	14.4

(注) 1. 当社が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として43,800株所有	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目-8- 12 晴海アイランド トリトンス クエア オフィスタワーZ棟

2. 茨城プレイング工業(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 株式給付信託(BBT)

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会決議に基づき、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 株式給付信託(BBT)制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本信託の概要は以下のとおりです。

- ①名称 : 株式給付信託(BBT)
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④受益者 : 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦本信託契約の締結日 : 2018年8月16日
- ⑧金銭を信託する日 : 2018年8月16日
- ⑨信託の期間 : 2018年8月16日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

(2) 当社取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2018年8月16日付金銭信託により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を438,000株(株式併合前)、160百万円取得しております。今後取得する予定は未定です。

なお、当社は2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、当事業年度末日現在の資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式数は43,800株となっております。

(3) 当該株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年6月25日)での決議状況 (取得期間2019年7月1日～2019年8月30日)	50,000	140
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	46,800	125
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,200	14
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.4	10.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	6.4	10.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	573	1,600,468
当期間における取得自己株式	103	264,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	1,051,916	—	1,052,019	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式43,800株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、当期の連結業績を基本として、中長期的な配当性向及び内部留保の状況などを勘案し剰余金の配当を決定しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、1株当たり40円としております。

内部留保につきましては、将来の成長、発展のために必要な研究開発ならびに設備投資に投入し、企業価値の向上を図るとともに利益の増大に努めていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	259	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念・行動指針に基づき、継続的かつ安定的な企業価値向上のため、また、株主、取引先、社員、地域社会などすべてのステークホルダーから信頼される企業であるために、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つとして認識しております。また、その基本として、役員および社員一人ひとりが社会的責任を果たせるように、P S R (Personal Social Responsibility) の意識の徹底が重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

業務執行につきましては、執行役員および社外取締役制度の導入を行い、取締役会による経営の意思決定および業務監督機能と執行役員の業務執行機能を明確に分離し、経営責任の明確化、迅速な経営判断が出来る体制になっております。また、監査役会は、監査役3名で構成しており、3名全員が社外監査役であり、客観的な立場から取締役の職務執行を監視しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社から成る当社グループは、「企業理念・行動指針」並びに「企業行動憲章」の実践規範として「SMKグループ社員行動規範」を定めているが、当社グループの役員及び使用人は、企業の自由な競争下において、法令等の遵守とともに、高い倫理観を持った行動が求められる。

このため、C S R の前提としてのP S R (Personal Social Responsibility) の意識を徹底させることが前提であり、社員教育の推進と違反行為の防止・予防を目的とする「コンプライアンス委員会」、並びに、内部通報窓口として、法務室及び外部弁護士を窓口とし、かつ、匿名性を保証する「SMK倫理ヘルプライン」を設置したが、今後さらに制度の円滑な運用と、より強固な体制づくりを進めて行く。また、当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断する。なお、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関と連携を強化している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の株主総会や取締役会議事録は、株主の閲覧請求等に常に対応できるように担当の法務室は適正に保存及び管理しておかなければならない。当社の取締役の職務の執行にかかる各種会議、稟議・指示事項等の文書の取扱いは、運用マニュアル等に基づき、その経緯・実施状況を正確に記録し担当部門が保存しておくとともに、その後の管理水準の向上に資するものでなければならない。また、各業務マニュアルの制定・改廃等は、関係部門と協議し、「規程管理規程」に基づき迅速に行われなければならない。当社の取締役及び監査役は、常時これらの状況を把握するとともに、報告もれや誤りがないかどうか担当者等に照会・質問し、不都合な事項は速やかに指摘するなどして、今後の管理水準の向上に努めなければならない。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に伴い発生する経営リスク、並びに自然災害等、当社グループの財産及び当社グループの社員の安全を脅かす事象が発生した場合には、社長を委員長とする「危機管理委員会」が、「危機管理規程」に従い、当社グループの事業の継続に向けた迅速な復旧を行う。更に、予防的な措置についても十分配慮しなければならない。

また、当社グループの各総務部・人事部は緊急時の連絡・対応方法の周知徹底とそれらの適切な見直し、当社グループの従業員との十分な意思の疎通などを図っていかなければならない。

また、当社グループの各担当部門は次の諸点のチェック体制を強化しなければならない。

- 1) 「内部通報制度」の活用による事故等の未然防止と実効性ある運用
- 2) 個人情報その他内部情報及びデータ管理の徹底
- 3) 環境汚染物質の使用禁止、製造不良やデッドストックの削減による経営効率の向上と産業廃棄物の減少
- 4) 「安全保障貿易管理委員会」を中心とする輸出禁止製品等の取扱いの厳格化
- 5) その他、取締役会において重大と判断したリスクの管理

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会等において承認された月・年次の経営諸計画の遂行状況について、当社の経営企画室及び経理部は、当社グループの連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、当社の取締役会等において定期的に報告し、非効率または業務改善の必要性を指摘し、業務の効率性及び管理水準の向上に努めて行かなければならない。また、当社グループの組織・人員の配置については、市場の変化等に弾力的に対応して、適材適所に配置していくこととする。また、社外における経験豊富な人材を社外取締役に登用し、活用・補完していくものとする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、現在の海外ビジネスの展開に至るまで、1970年代から主として海外の現地法人化によるT N(トランスナショナル)経営を進めてきたので、連結中心の経営体制が定着してきた。従って、個別企業の適用法令・管理方法に加えて、企業集団を前提とする横断的なT N管理方法を前提とした諸規程の適用、及び管理体制を継続していく。このため、会社間取引及び諸種のデータ間に齟齬が生じないように、子会社担当役員及びシステム開発部担当役員は検証しなければならない。また、公表財務諸表との有機的結合が可能となるよう、経理担当役員は各種データ及びデータ間の検証を行い、公表財務諸表の正確性を確保して行かなければならない。子会社担当役員及び経理担当役員は、子会社の内部統制組織の整備・改善を指導しなければならない。そのため、当社の取締役会等は、当社グループの連結業績、部門・事業所別業績、個別不採算製品の申請・承認、その他資金・設備投資・経費等の実施状況について、定期的に報告を受けるものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役の独立性を尊重することが、経営の安定性、リスクヘッジにつながると認識するので、当社監査役会の体制及び当社監査役の業務の執行には全面的に支援・協力する方針である。また、当社監査役を補助すべき使用人を置く場合は、当社監査役会の推薦または同意の上配属し、人事評価及び異動等については、事前に当社監査役会の意見を聴取して実施する。なお、その使用人には、監査役の指示による調査の権限を認める。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役会、その他の重要な会議には当社監査役が出席し、当社グループの取締役及び使用人が議案の説明及び報告を行う。当社監査役は議案の審議内容をチェックするとともに、当社グループの各取締役会規則等に定める提出議案がもれなく提出されているかどうかについて、日常業務を担当する当社グループの取締役その他の役員及び使用人から、担当取締役と同一レベルで、当社グループの資料の提出、意見の聴取を行うことができる。当社監査役から説明を求められた当社グループの取締役その他の役員及び使用人も拒否することができないなど、当社監査役の職務執行の妨げとなる一切の障害を排除する体制を保証するものとする。また、当社監査役に報告をした当社グループの取締役その他の役員及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を保証するものとする。なお、当社各監査役に伝達すべき情報を入手した当社監査役は、当社監査役会において報告をしなければならない。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務については、通常の監査費用は予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用については、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が負担するものとし、必要に応じて前払も行うことができるものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役の監査は、当社取締役から独立した立場で監査手続を実施できることを保証する。このため、当社監査役の独立性を阻害する制度等は一切排除することを保証しなければならない。会計監査人との連携を阻害する事項も、一切排除することを当社取締役は保証しなければならない。また、監査役は必要に応じて弁護士その他の社外専門家を活用することができる。

③ 企業統治に関するその他の事項

1. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

2. 取締役の定数

当社は、取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

3. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うためであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	池田 靖光	1963年2月16日生	1993年10月 当社入社 1999年4月 経営企画室長 2002年6月 執行役員 2004年6月 常務執行役員 2005年5月 経営企画室担当 2006年6月 取締役に就任 2008年4月 営業本部長 2008年6月 取締役副社長に就任 2009年6月 代表取締役副社長に就任 2012年4月 代表取締役社長に就任(現)	(注)3	31,824
代表取締役副社長 C T O、技術本部、開発 センター担当	角 芳 幸	1953年6月9日生	1983年8月 当社入社 1997年7月 コネクタ事業部第三設計部長 2003年9月 C S 事業部長 2004年6月 執行役員、C S 事業部担当 2006年6月 常務執行役員 2012年4月 C T O・技術本部担当(現) 2012年6月 取締役に就任 2016年6月 開発センター担当(現) 2017年6月 代表取締役副社長に就任(現)	(注)3	6,700
取締役 常務執行役員、欧米州圏 営業担当	ポール エヴァンス (Paul Evans)	1961年11月22日生	1986年10月 SMK Europe N.V.入社 2000年4月 SMK Electronics Corporation U. S. A. 社長(現) 2006年6月 執行役員、米州圏営業担当 2010年6月 常務執行役員(現) 2012年4月 SMK Europe N.V. 社長、欧米州圏営業 担当(現) 2015年3月 SMK Electronics (Europe) Ltd. 社長(現) 2016年6月 取締役に就任(現)	(注)3	3,483
取締役 常務執行役員、営業本部 長、アジア圏営業担当	原 哲 雄	1966年12月20日生	2007年7月 当社入社 2014年6月 執行役員、営業副本部長 2018年6月 常務執行役員(現) 2019年4月 営業本部長(現)、アジア圏営業担当 (現) 2019年6月 取締役に就任(現)	(注)4	3,700
取締役	中 村 利 雄	1946年7月22日生	1970年4月 通商産業省入省 1999年9月 貿易局長 2000年6月 中小企業庁長官 2003年10月 財団法人2005年日本国際博覧会協会事務 総長 2007年11月 日本商工会議所、東京商工会議所専務 理事 2009年10月 株式会社企業再生支援機構(現 株式会 社地域経済活性化支援機構)社外取締役 2011年6月 日本ガイシ株式会社社外取締役 2016年3月 公益財団法人全国中小企業取引振興協 会(現 公益財団法人全国中小企業振興 機関協会)会長(現) 2016年5月 株式会社アオキスーパー社外取締役 (現) 2016年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	1,595

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石川 薫	1950年11月7日生	1972年4月 外務省入省 2002年9月 国際社会協力部長 2005年1月 経済局長 2007年1月 在エジプト特命全権大使 2010年6月 在カナダ特命全権大使 2013年4月 同省退官 2013年6月 公益財団法人日本国際フォーラム専務理事 2014年4月 川村学園女子大学特任教授(現) 2014年5月 学校法人川村学園理事(現) 2015年6月 一般社団法人日本外交協会理事(現) 2016年6月 清水建設株式会社社外監査役(現) 2017年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 4	619
常勤監査役	福井 盛一	1955年8月20日生	1978年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2001年6月 同行東京営業第一部副部長 2006年10月 DLIBJ Asset Management International Ltd. 社長 2011年6月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント監査役 2016年6月 ハイモ株式会社監査役 2016年6月 当社監査役に就任 2019年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注) 5	143
監査役	中島 成	1959年8月8日生	1987年4月 名古屋地方裁判所裁判官任官 1988年4月 弁護士登録 1990年4月 中島成法律事務所を設立 1996年11月 中島成総合法律事務所に改称 2008年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 5	—
監査役	西村 文男	1957年10月15日生	1981年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年5月 同行碑文谷支社長 2005年3月 同行築地支社長 2007年4月 同行中野駅前支社長 2008年9月 同行大宮支社長 2010年6月 エムエスティ保険サービス株式会社常務執行役員 2011年6月 同社専務取締役 2013年6月 日本カーバイド工業株式会社常務取締役 2016年6月 同社代表取締役専務執行役員 2018年6月 同社顧問 2019年6月 株式会社京三製作所社外監査役(現) 2019年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 6	—
計					48,064

- (注) 1. 取締役 中村利雄、石川薫は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 福井盛一、監査役 中島成、西村文男は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 上記所有株式数には、SMK役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2020年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2020年6月23日)現在確認できないため、2020年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 当社は、意思決定のスピードアップと経営効率を高めることを目的として、執行役員制を導入しております。なお、執行役員は11名で構成されております。
9. 取締役 原哲雄は、代表取締役社長 池田靖光の義弟であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役中村利雄氏は、公益財団法人全国中小企業振興機関協会の会長及び株式会社アオキスーパーの社外取締役であります。同氏は、当社株式を1,595株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の経営に活かすことができるため、社外取締役に選任しております。また、公益財団法人全国中小企業振興機関協会及び株式会社アオキスーパーと当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役石川薫氏は、清水建設株式会社の社外監査役、学校法人川村学園理事、川村学園女子大学特任教授及び一般社団法人日本外交協会理事であります。同氏は、当社株式を619株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の経営に活かすことができるため、社外取締役に選任しております。また、清水建設株式会社、学校法人川村学園、川村学園女子大学及び一般社団法人日本外交協会と当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役福井盛一氏は、当社株式を143株所有しております。同氏は、それ以外に当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の監査に活かすことができるため、社外監査役に選任しております。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役中島成氏は、当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の監査に活かすことができるため、社外監査役に選任しております。なお、同氏の所属する弁護士事務所にて不定期に報酬を支払うことはありますが、金額は同弁護士事務所の規模に比して少額であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役西村文男氏は、株式会社京三製作所の社外監査役であります。同氏は、当社事業と直接関係がない公正な立場にあり、豊富な知識・経験等を当社の監査に活かすことができるため、社外監査役に選任しております。また、株式会社京三製作所と当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社の独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて必要な情報を収集し、独立の立場から意見を表明し経営の意思決定と業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき監査業務を行っており、監査役会において重要事項の審議をするほか、内部監査室から各種報告を受け、情報や意見の交換を行うことで相互の連携を図っております。また、監査役会での議論を踏まえた上で取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。会計監査人との関係においては、監査計画の説明、四半期レビューの結果報告、監査報告に加え、適宜情報や意見の交換を行い、相互の連携を図っております。また、必要に応じ会計監査人の国内事業所往査に同行し、設備や生産ラインなどを実際に視察しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しており、3名全員が社外監査役であります。監査役のうち2名は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識・経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福井 盛一	5	5
中村 哲也	2	2
中島 成	5	5
清水 一朗	2	2
西村 文男	3	3

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、連結経営管理体制の監視、業務執行状況の監視と検証、内部統制システムの検証と内部監査室の活動状況、会計監査人の評価並びに監査結果報告等であります。

内部監査室からは定期的に各種報告を受けており、情報や意見の交換を行うことで相互の連携を図っております。また、会計監査人との関係においては、監査計画の説明、四半期レビューの結果報告、監査報告に加え、必要に応じて適宜情報や意見の交換を行い、相互の連携を図っております。加えて、代表取締役との意見交換会を年2回開催し、業務執行者との意思疎通の強化を図っております。

監査役の活動は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会を始めとする重要な会議に出席して適宜意見を述べ、独立の立場から取締役の職務執行を監視するとともに、事業所往査等を通して客観的、合理的な監査を実施しております。

また、常勤監査役は上記に加えて、執行役員会等のその他重要会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、部門長、拠点長に対するヒアリング並びに国内外事業所往査、内部監査室の活動状況のモニタリング等を実施し、監査の状況を監査役会に報告しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施困難となった監査役の活動はありません。

② 内部監査の状況

内部監査については、社員4名で構成する内部監査室が担当しております。

内部監査室は代表取締役社長直轄であり、執行役員会が承認した監査計画に基づき、当社グループの内部統制監査、業務監査を実施し、当社の事業活動が法令及び諸規程に準拠し、適正かつ効率的に運営されていることを確認しております。また、内部監査室は監査役会に監査計画及び活動の進捗状況を報告し、意見交換を行うことで相互に連携を図っております。内部監査の結果については、監査終了後遅滞なく代表取締役社長及び監査役会に報告しております。また、内部監査室は定期的に会計監査人と情報や意見の交換を行っており、相互に連携して監査活動を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査年数

58年間

(注)1962年以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

大田原 吉隆

佐藤 武男

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士試験合格者等6名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選定するにあたり、以下の項目を考慮しております。

- ・独立性、専門性、品質管理体制、職務遂行状況等を総合的に勘案し、問題がないこと。
- ・会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人について、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	—	59	—
連結子会社	—	—	—	—
計	57	—	59	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	7	—	20
連結子会社	29	22	28	15
計	29	30	28	36

(注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、最近時の監査実績の分析・評価・監査計画における監査時間・配員計画・会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬は、固定報酬である月額報酬、業績連動報酬である賞与及び退職慰労金並びに株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))により構成されております。それぞれの業績連動報酬制度のうち、賞与については各事業年度に対する経営責任を明確にして業績を向上させることを目的に、退職慰労金については中長期的な業績向上と企業価値の増大を目的としております。株式給付信託は、役位、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に株式を給付する信託を用いた株式報酬制度であります。なお、社外取締役及び監査役については、経営に対する独立性の観点から、月額報酬のみとしております。

取締役の月額報酬は、職責や社員の給与水準等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。業績連動報酬は、連結業績を反映した報酬を基本方針としており、企業活動の最終的な業績を示す連結当期純利益に概ね連動する形で、取締役会で定めた報酬規定に基づき決定しております。なお、当該指標の具体的な目標は定めておりません。取締役の報酬額は、2016年6月22日開催の第94回定時株主総会において、年額5億円以内(うち、社外取締役5千万円以内)と決議しております。また、上記報酬限度額とは別枠で、2018年6月22日開催の第96回定時株主総会において、株式報酬制度導入につき決議しております。

監査役の月額報酬は、職責に応じた報酬額を監査役会での協議で決定しており、報酬の総額は、2006年6月20日開催の第84回定時株主総会において、監査役の報酬額は年額6千万円以内と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式給付信託	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	63	0	2	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	—	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する株式は、営業取引の関係強化等を目的とする政策投資のみであり、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的での株式保有はしていません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が営業取引の関係強化等につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

政策保有の適否については、取締役会において、年に1回、検討し決定することとしています。また、年4回、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況を確認し、定期的に政策保有の継続の可否について検討を行った結果は取締役会に報告されており、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、取引権限を定めた社内規程に従って売却しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	75
非上場株式以外の株式	24	1,620

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	事業提携先との関係強化のための取得であります。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注3) 及び株式数が増加した理由(注4)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本印刷(株)	513,425	513,425	取引関係の円滑化等を目的とする政策投資	有
	1,181	1,359		
みずほリース(株)	150,000	150,000	同上	有
	316	392		
カシオ計算機(株) ※	40,100	40,100	営業取引の関係強化等を目的とする政策投資	無
	60	57		
(株)歌舞伎座 ※	3,000	3,000	取引関係の円滑化等を目的とする政策投資	無
	15	17		
シャープ(株) ※	11,200	11,200	営業取引の関係強化等を目的とする政策投資	無
	12	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注3) 及び株式数が増加した理由(注4)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ(株) ※	2,000	2,000	同上	無
	8	11		
パナソニック(株) ※	7,584	7,584	同上	無
	6	7		
(株)リコー ※	4,385	4,385	同上	有
	3	5		
沖電気工業(株) ※	3,000	3,000	同上	無
	3	3		
アルプスアルパイン(株) ※	2,000	2,000	同上	無
	2	4		
加賀電子(株) ※	1,155	1,155	同上	有
	1	2		
協栄産業(株) ※	1,530	1,530	同上	有
	1	2		
(株)MTG ※	2,400	2,400	同上	無
	1	5		
富士通(株) ※	105	105	同上	無
	1	0		
(株)T&Dホールディングス ※	1,000	1,000	取引関係の円滑化等を目的とする政策投資	無
	0	1		
(株)リョーサン ※	325	325	営業取引の関係強化等を目的とする政策投資	有
	0	0		
ホシデン(株) ※	727	727	取引関係の円滑化等を目的とする政策投資	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ ※	1,126	1,126	同上	有
	0	0		
長瀬産業(株) ※	300	300	同上	無
	0	0		
(株)JVCケンウッド ※	1,904	1,904	営業取引の関係強化等を目的とする政策投資	無
	0	0		
(株)小糸製作所 ※	100	100	同上	無
	0	0		
(株)日立製作所 ※	78	78	同上	無
	0	0		
(株)みずほフィナンシャルグループ ※	377	377	取引関係の円滑化等を目的とする政策投資	有
	0	0		
ティアック(株) ※	35	35	営業取引の関係強化等を目的とする政策投資	無
	0	0		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. ※印の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況等をもとに検証しております。
4. 株式数が増加した銘柄はありません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注3) 及び株式数が増加した理由(注4)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	673,720	673,720	議決権行使指図の権限	有
	271	370		
ソニー(株)	22,000	22,000	議決権行使指図の権限	無
	141	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注3) 及び株式数が増加した理由(注4)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日立製作所	32,200	32,200	議決権行使指図の権限	無
	101	115		
(株)リコー	96,000	96,000	議決権行使指図の権限	有
	76	111		
(株)みずほフィナンシャルグループ	602,040	602,040	議決権行使指図の権限	有
	74	103		
(株)リョーサン ※	11,000	11,000	議決権行使指図の権限	有
	26	32		
パナソニック(株) ※	3,795	3,795	議決権行使指図の権限	無
	3	3		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. ※印の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況等をもとに検証しております。
4. 株式数が増加した銘柄はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,889	10,514
受取手形及び売掛金	※4 14,496	12,332
商品及び製品	3,477	2,385
仕掛品	854	810
原材料及び貯蔵品	3,739	3,230
その他	932	1,162
貸倒引当金	△106	△104
流動資産合計	34,283	30,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,063	19,032
減価償却累計額及び減損損失累計額	△13,628	△13,772
建物及び構築物（純額）	5,435	5,260
機械装置及び運搬具	23,585	22,762
減価償却累計額及び減損損失累計額	△17,533	△19,949
機械装置及び運搬具（純額）	6,051	2,812
工具、器具及び備品	22,737	19,082
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,213	△18,072
工具、器具及び備品（純額）	1,523	1,009
土地	6,001	5,977
リース資産	—	30
減価償却累計額及び減損損失累計額	—	△13
リース資産（純額）	—	16
使用権資産	—	127
減価償却累計額及び減損損失累計額	—	△34
使用権資産（純額）	—	93
建設仮勘定	681	221
有形固定資産合計	※2, ※3 19,693	※2, ※3 15,392
無形固定資産		
その他	154	120
無形固定資産合計	154	120
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,548	※1 2,493
長期貸付金	61	50
退職給付に係る資産	1,219	1,114
繰延税金資産	115	100
その他	678	641
貸倒引当金	△40	△39
投資その他の資産合計	4,582	4,359
固定資産合計	24,430	19,872
資産合計	58,713	50,204

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 5,301	5,101
短期借入金	※3 14,263	※3 9,639
未払金	1,491	1,468
未払法人税等	524	283
賞与引当金	623	576
役員賞与引当金	—	0
その他	1,573	1,529
流動負債合計	23,778	18,598
固定負債		
長期借入金	※3 4,601	※3 5,513
繰延税金負債	799	491
役員退職慰労引当金	176	134
退職給付に係る負債	53	62
その他	691	774
固定負債合計	6,323	6,976
負債合計	30,101	25,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,057	12,057
利益剰余金	14,597	11,582
自己株式	△4,313	△4,391
株主資本合計	30,338	27,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	297	106
繰延ヘッジ損益	△7	△18
為替換算調整勘定	△2,027	△2,295
退職給付に係る調整累計額	10	△122
その他の包括利益累計額合計	△1,726	△2,329
非支配株主持分	—	△286
純資産合計	28,612	24,629
負債純資産合計	58,713	50,204

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	57,386	54,161
売上原価	※1, ※2 49,962	※1, ※2 46,437
売上総利益	7,424	7,723
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,258	※2, ※3 7,968
営業損失(△)	△1,834	△244
営業外収益		
受取利息	41	55
受取配当金	51	50
不動産賃貸料	1,076	1,050
為替差益	350	—
その他	369	407
営業外収益合計	1,890	1,563
営業外費用		
支払利息	114	109
不動産賃貸原価	556	559
為替差損	—	692
その他	92	141
営業外費用合計	763	1,503
経常損失(△)	△707	△185
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,317	※4 90
投資有価証券売却益	195	—
ゴルフ会員権売却益	—	23
その他	3	—
特別利益合計	1,516	113
特別損失		
固定資産売却損	※5 1	※5 36
固定資産除却損	※6 199	※6 72
減損損失	※7 148	※7 2,953
投資有価証券評価損	86	23
関係会社整理損	67	—
その他	2	6
特別損失合計	505	3,093
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	303	△3,165
法人税、住民税及び事業税	620	228
法人税等還付税額	—	△292
法人税等調整額	517	△163
法人税等合計	1,138	△227
当期純損失(△)	△834	△2,937
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	△286
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△834	△2,651

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失 (△)	△834	△2,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△33	△191
繰延ヘッジ損益	2	△10
為替換算調整勘定	△119	△268
退職給付に係る調整額	△430	△132
その他の包括利益合計	※1 △580	※1 △603
包括利益	△1,414	△3,541
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,414	△3,254
非支配株主に係る包括利益	—	△286

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	12,057	15,730	△4,001	31,783
当期変動額					
剰余金の配当			△264		△264
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△834		△834
自己株式の取得				△507	△507
自己株式の処分		△34		196	161
利益剰余金から資本剰 余金への振替		34	△34		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△1,133	△311	△1,445
当期末残高	7,996	12,057	14,597	△4,313	30,338

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	331	△9	△1,907	440	△1,145	—	30,637
当期変動額							
剰余金の配当							△264
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△834
自己株式の取得							△507
自己株式の処分							161
利益剰余金から資本剰 余金への振替							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△33	2	△119	△430	△580		△580
当期変動額合計	△33	2	△119	△430	△580	—	△2,025
当期末残高	297	△7	△2,027	10	△1,726	—	28,612

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,996	12,057	14,597	△4,313	30,338
当期変動額					
剰余金の配当			△326		△326
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△2,651		△2,651
自己株式の取得				△128	△128
自己株式の処分		△37		49	12
利益剰余金から資本剰余金への振替		37	△37		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△3,014	△78	△3,093
当期末残高	7,996	12,057	11,582	△4,391	27,245

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	297	△7	△2,027	10	△1,726	—	28,612
当期変動額							
剰余金の配当							△326
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△2,651
自己株式の取得							△128
自己株式の処分							12
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△191	△10	△268	△132	△603	△286	△889
当期変動額合計	△191	△10	△268	△132	△603	△286	△3,982
当期末残高	106	△18	△2,295	△122	△2,329	△286	24,629

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	303	△3,165
減価償却費	3,664	3,292
減損損失	148	2,953
賞与引当金の増減額(△は減少)	△44	△44
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△41
退職給付に係る資産負債の増減額(△は減少)	△367	△62
受取利息及び受取配当金	△93	△105
支払利息	114	109
投資有価証券売却損益(△は益)	△193	—
固定資産売却損益(△は益)	△1,316	△53
投資有価証券評価損益(△は益)	86	23
ゴルフ会員権売却損益(△は益)	—	△23
固定資産除却損	199	72
売上債権の増減額(△は増加)	924	1,622
たな卸資産の増減額(△は増加)	784	1,394
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,659	533
未収入金の増減額(△は増加)	△35	109
未払金の増減額(△は減少)	△692	271
その他	230	△80
小計	2,057	6,806
利息及び配当金の受取額	103	106
利息の支払額	△113	△102
法人税等の支払額	△439	△464
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,608	6,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30	△228
定期預金の払戻による収入	32	258
有形固定資産の取得による支出	△4,639	△2,637
有形固定資産の売却による収入	2,556	250
無形固定資産の取得による支出	△47	△40
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資有価証券の取得による支出	△223	△159
投資有価証券の売却による収入	241	—
ゴルフ会員権の売却による収入	—	29
貸付けによる支出	△28	△30
貸付金の回収による収入	45	32
その他	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,091	△2,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,228	△5,692
長期借入れによる収入	2,090	4,000
長期借入金の返済による支出	△2,704	△2,015
自己株式の取得による支出	△506	△127
自己株式の売却による収入	161	12
配当金の支払額	△264	△325
その他	△8	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	997	△4,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	△219	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	294	△338
現金及び現金同等物の期首残高	10,482	10,776
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,776	※1 10,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 28社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため記載を省略しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社の茨城プレイング工業(株)の決算日は4月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.、SMK Electronics (Shenzhen) Co.,Ltd.、SMK Electronics Technology Development(Shenzhen)Co.,Ltd.、SMK Electronics Trading (Shenzhen) Co.,Ltd、SMK Electronics Trading (Shanghai) Co.,Ltd.、SMK Electronics Int'l Trading (Shanghai) Co.,Ltd.、SMK Electronica S.A. de C.V.、SMK Mexicana S.R.L. de C.V.及びSMK Eletronica Brasil Ltdaを除き連結決算日と一致しております。また、これらの子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

a 製品 売価還元法

b 仕掛品 主として最終仕入原価法

c 原材料 最終仕入原価法

連結子会社は主に移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、連結子会社は主に定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社における主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社において、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社並びに一部の海外連結子会社について、当連結会計年度末以降における支給見込額のうち、当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
取締役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金
取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、当該特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ
ヘッジ対象
金利変動により影響を受ける長期借入金利息
 - ③ ヘッジ方針
当社所定の社内承認を行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1百万円は、「固定資産売却損」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年6月22日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は160百万円、株式数は43,800株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2021年3月期の上期は不安定な事業環境が継続するものの、その後徐々に市況が回復していくことを想定し、当連結会計年度末現在において入手可能な情報等をもとに固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、次期以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	275百万円	308百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	101百万円	101百万円
(うち、土地)	101百万円	101百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 工場財団		
建物及び構築物	1,180百万円	1,107百万円
機械装置及び運搬具	70百万円	60百万円
工具、器具及び備品	134百万円	110百万円
土地	256百万円	256百万円
計	1,642百万円	1,535百万円
(2) その他		
建物及び構築物	205百万円	228百万円
工具、器具及び備品	2百万円	1百万円
土地	39百万円	39百万円
計	246百万円	269百万円
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	5,575百万円	3,775百万円
長期借入金	2,423百万円	1,448百万円
計	7,998百万円	5,223百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	190百万円	—百万円
支払手形	1百万円	—百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	1,215百万円	523百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,982百万円	2,845百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	4,395百万円	3,833百万円
賞与引当金繰入額	317百万円	261百万円
役員賞与引当金繰入額	一百万円	0百万円
退職給付費用	26百万円	81百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	△2百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	91百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	28百万円
工具、器具及び備品	12百万円	10百万円
土地	1,198百万円	41百万円
計	1,317百万円	90百万円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	18百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
計	1百万円	36百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	42百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	147百万円	52百万円
工具、器具及び備品	9百万円	12百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円
計	199百万円	72百万円

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
TP事業部 (東京都品川区、富山県富山市)	タッチパネル製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、その他無形固定資産(ソフトウェア)
SMK Hungary Kft. (ハンガリー ベーケーシュチャバ市)	リモコン、ユニット製造設備	建物及び構築物、土地
SMK Electronics (Phils.) Corporation (フィリピン パンパンガ州クラークフィールド)	リモコン製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

当社グループは、親会社の事業用資産については事業部別、賃貸用不動産については個々の物件毎に、連結子会社の事業用資産については会社別、賃貸用不動産については個々の物件毎に1つの資産グループとしてグルーピングしております。

上記の資産グループのうち、TP事業部については、市場の価格競争が厳しいため売上高、利益ともに低下傾向にあり、事業計画の見直しを実施し将来キャッシュ・フローの見積りを行いました。資産価額を回復するまでの収益力が認められなかったため、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。SMK Hungary Kft.については、保有する不動産の時価下落により、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。SMK Electronics (Phils.) Corporationについては、リモコン製造拠点の移転を予定しており、移転までの当該事業の将来キャッシュ・フローの見積りを行い、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

当該減少額を減損損失(148百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、TP事業部18百万円(内、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具13百万円、工具、器具及び備品4百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)0百万円)、SMK Hungary Kft. 62百万円(内、建物及び構築物47百万円、土地14百万円)、SMK Electronics (Phils.) Corporation 68百万円(内、建物及び構築物55百万円、機械装置及び運搬具8百万円、その他4百万円)です。

なお、TP事業部の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該事業に係る固定資産について帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。SMK Electronics (Phils.) Corporationの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.3%で割引いて算定しております。SMK Hungary Kft.の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
C S 事業部 (東京都品川区、富山県富山市)	コネクタ、ジャック製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品
S C I 事業部 (東京都品川区、富山県富山市)	タッチパネル製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品
開発センター (東京都品川区)	無線モジュール製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、その他無形固定資産(ソフトウェア)
SMK Manufacturing, Inc. (アメリカ合衆国 カリフォルニア州チュラビスタ市)	リモコン、ユニット製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、その他無形固定資産(ソフトウェア)
SMK Electronica S.A. de C.V. (メキシコ合衆国 バハ・カリフォルニア州)	リモコン、ユニット製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、その他無形固定資産(ソフトウェア)
SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd. (中華人民共和国広東省東莞市)	コネクタ、ジャック製造設備 スイッチ、ユニット、リモコン製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品
SMK Electronics (Phils.) Corporation (フィリピン パンパンガ州クラークフィールド)	タッチパネル、リモコン製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
SMK-LOGOMOTION(株) (東京都品川区)	その他	工具、器具及び備品

当社グループは、親会社の事業用資産については事業部別、賃貸用不動産については個々の物件毎に、連結子会社の事業用資産については会社別、賃貸用不動産については個々の物件毎に1つの資産グループとしてグルーピングしております。

上記の資産グループのうち、C S 事業部、S C I 事業部、開発センター、SMK Manufacturing, Inc.、SMK Electronica S.A. de C.V.、SMK Electronics (Dongguan) Co. Ltd.及びSMK Electronics (Phils.) Corporationについては、主要得意先の需要減少や競合メーカーとの競争激化により売上高、利益ともに低下傾向にあり、事業計画の見直しを実施し将来キャッシュ・フローの見積りを行いました。資産価値を回復するまでの収益力が認められなかったため、これらの資産グループの帳簿価値を回収可能価値まで減額しました。SMK-LOGOMOTION(株)については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来計画が明確でないため、帳簿価値を回収可能価値まで減額しました。

当該減少額を減損損失(2,953百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、C S 事業部1,197百万円(内、建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具995百万円、工具、器具及び備品194百万円)、S C I 事業部2百万円(内、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品1百万円)、開発センター40百万円(内、機械装置及び運搬具38百万円、工具、器具及び備品1百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)0百万円)、SMK Manufacturing, Inc.30百万円(内、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具17百万円、工具、器具及び備品9百万円、建設仮勘定1百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)0百万円)、SMK Electronica S.A. de C.V.6百万円(内、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具2百万円、工具、器具及び備品0百万円、建設仮勘定1百万円、その他無形固定資産(ソフトウェア)2百万円)、SMK Electronics (Dongguan) Co., Ltd.1,077百万円(内、機械装置及び運搬具904百万円、工具、器具及び備品173百万円)、SMK Electronics (Phils.) Corporation 597百万円(内、建物及び構築物174百万円、機械装置及び運搬具422百万円)、SMK-LOGOMOTION 0百万円(内、工具、器具及び備品0百万円)です。

なお、C S 事業部、S C I 事業部、開発センター、SMK Manufacturing, Inc.、SMK Electronica S.A. de C.V.及びSMK-LOGOMOTIONの回収可能価値は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該事業に係る固定資産について帳簿価値の全額を減損損失として計上しております。SMK Electronics (Dongguan) Co. Ltd.の回収可能価値は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.0%で割引いて算定しております。SMK Electronics (Phils.) Corporationの回収可能価値は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.3%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	145百万円	△275百万円
組替調整額	△193百万円	2百万円
税効果調整前	△48百万円	△272百万円
税効果額	15百万円	81百万円
その他有価証券評価差額金	△33百万円	△191百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△7百万円	△18百万円
組替調整額	9百万円	7百万円
税効果調整前	2百万円	△10百万円
税効果額	一百万円	一百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	△10百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△119百万円	△272百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	△119百万円	△272百万円
税効果額	△0百万円	3百万円
為替換算調整勘定	△119百万円	△268百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△368百万円	△124百万円
組替調整額	△246百万円	△63百万円
税効果調整前	△614百万円	△188百万円
税効果額	184百万円	55百万円
退職給付に係る調整額	△430百万円	△132百万円
その他の包括利益合計	△580百万円	△603百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	75,000,000	—	67,500,000	7,500,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 67,500,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	8,899,759	147,708	8,027,984	1,019,483

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度末 43,800株)が含まれておりません。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得 125,900株

単元未満株式の買取による増加 20,981株

端数株式の買取による増加 466株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 361株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 8,025,253株

単元未満株式の売渡請求による減少 2,731株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	264	4	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	326	50	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しています。

2. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,500,000	—	—	7,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)	1,019,483	48,026	4,600	1,062,909

(注) 自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度末43,800株)が含まれておりません。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得 46,800株

単元未満株式の買取による増加 573株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 653株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

関係会社が保有する自己株式(当社株式)の売却による減少 4,600株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	326	50	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しています。

2. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	259	40	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定の期末残高	10,889百万円	10,514百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△112百万円	△77百万円
現金及び現金同等物の期末残高	10,776百万円	10,437百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を1年ごとに調査し、与信を見直す管理体制としております。投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っておりますが、外貨建債権債務の範囲内で行うこととしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,889	10,889	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,496	14,496	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,926	1,926	—
資産計	27,311	27,311	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,301	5,301	—
(2) 短期借入金	12,248	12,248	—
(3) 未払金	1,491	1,491	—
(4) 長期借入金(※1)	6,616	6,595	△21
負債計	25,658	25,636	△21
デリバティブ取引(※2)	△18	△18	—

(※1) 長期借入金は、連結貸借対照表において短期借入金として表示しております1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,514	10,514	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,332	12,332	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,651	1,651	—
資産計	24,499	24,499	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,101	5,101	—
(2) 短期借入金	6,551	6,551	—
(3) 未払金	1,468	1,468	—
(4) 長期借入金(※1)	8,601	8,569	△32
負債計	21,722	21,690	△32
デリバティブ取引(※2)	△21	△21	—

(※1) 長期借入金は、連結貸借対照表において短期借入金として表示しております1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	622	841

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,879	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,496	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	—	—	—
合計	25,376	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,506	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,332	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	—	—	—
合計	22,839	—	—	—

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,248	—	—	—	—	—
長期借入金	2,015	2,024	619	340	1,618	—
合計	14,263	2,024	619	340	1,618	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,551	—	—	—	—	—
長期借入金	3,088	1,683	2,212	1,618	—	—
合計	9,639	1,683	2,212	1,618	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,501	982	519
小計	1,501	982	519
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	424	527	△102
小計	424	527	△102
合計	1,926	1,509	416

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額347百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,288	960	327
小計	1,288	960	327
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	363	546	△182
小計	363	546	△182
合計	1,651	1,506	144

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額532百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	241	195	1
合計	241	195	1

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について86百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について23百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	円買米ドル売	1,064	—	△11	△11
	英ポンド買米ドル売	14	—	0	0
合計		1,079	—	△11	△11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	円買米ドル売	744	—	△1	△1
	ユーロ買米ドル売	59	—	△0	△0
	英ポンド買ドル売	30	—	△0	△0
合計		834	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,872	1,004	△7
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,240	600	(注)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,004	3,072	△18
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	600	—	(注)

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、積立型の確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度には、キャッシュ・バランス・プランを導入しており、この制度では、制度加入者の個人別勘定に、勤続と評価に応じて付与されるポイント及び市場金利の動向に基づく再評価率により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

一部の連結子会社は、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,042	6,530
勤務費用	301	280
利息費用	45	42
数理計算上の差異の発生額	108	△218
退職給付の支払額	△969	△756
その他	1	△1
退職給付債務の期末残高	6,530	5,877

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	8,443	7,696
期待運用収益	152	138
数理計算上の差異の発生額	△259	△341
事業主からの拠出額	324	183
退職給付の支払額	△963	△747
年金資産の期末残高	7,696	6,929

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,509	5,855
年金資産	△7,696	△6,929
	△1,187	△1,074
非積立型制度の退職給付債務	21	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,165	△1,051
退職給付に係る負債	53	62
退職給付に係る資産	△1,219	△1,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,165	△1,051

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	301	283
利息費用	45	42
期待運用収益	△152	△138
数理計算上の差異の費用処理額	△246	△63
確定給付制度に係る退職給付費用	△51	124

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△614	△188
合計	△614	△188

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8	△179
合計	8	△179

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	4.5%	4.1%
株式	37.9%	34.6%
生保一般勘定	36.8%	38.5%
ファンド等	16.0%	9.8%
その他	4.8%	13.0%
合計	100.0%	100.0%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12.5%、当連結会計年度10.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
再評価率	0.84%	0.71%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度86百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	352百万円	358百万円
賞与引当金	198百万円	180百万円
未実現棚卸資産売却益	63百万円	52百万円
退職給付に係る負債	8百万円	8百万円
貸倒引当金	41百万円	38百万円
減損損失	877百万円	1,248百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,566百万円	1,790百万円
その他	480百万円	529百万円
繰延税金資産小計	3,589百万円	4,207百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,477百万円	△1,782百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,703百万円	△1,937百万円
評価性引当額小計(注)1	△3,180百万円	△3,720百万円
繰延税金資産合計	409百万円	487百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△372百万円	△340百万円
土地圧縮積立金	△36百万円	△36百万円
建物等圧縮積立金	△6百万円	△6百万円
特別償却準備金	△12百万円	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△118百万円	△37百万円
在外子会社留保利益	△206百万円	△107百万円
子会社の時価評価差額	△311百万円	△309百万円
その他	△27百万円	△32百万円
繰延税金負債合計	△1,093百万円	△878百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△684百万円	△391百万円

(注) 1. 評価性引当額が539百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失に係る評価性引当額を175百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を151百万円、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を154百万円追加的に認識したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	9	15	1	4	1,534	1,566百万円
評価性引当額	△0	△9	△15	△1	△4	△1,445	△1,477百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	88	88百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8	13	1	4	189	1,573	1,790百万円
評価性引当額	△8	△13	△1	△4	△189	△1,566	△1,782百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	7	7百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	10.6	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△238.5	—
評価性引当額	307.3	—
試験研究費控除	△24.5	—
外国税額	7.8	—
住民税均等割等	7.0	—
親会社と連結子会社との 税率等の差異による影響	23.3	—
受取配当金消去	274.0	—
在外子会社留保利益	△21.9	—
その他	△0.9	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	374.8	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)、工場・倉庫等を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は520百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は1,288百万円(特別利益に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は491百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は50百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は17百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,603	6,402
	期中増減額	△1,200	534
	期末残高	6,402	6,936
期末時価		12,541	14,305

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(57百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(1,182百万円)と減価償却費(149百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(578百万円)、事業用資産からの振替(147百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(50百万円)と減価償却費(142百万円)であります。
3. 時価の算定方法
主として社外の不動産鑑定士等により算定された金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業部を基礎としたセグメントから構成されております。

(C S (コネクション・システム) 事業部)

コネクタ(同軸、F P C)、ジャックの製造販売

(S C I (センシング・コミュニケーション・インターフェース) 事業部)

リモコン、スイッチ、カメラモジュール、タッチパネルの製造販売

(開発センター)

無線モジュールの製造販売

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、2019年4月1日付で実施した組織再編に伴い、報告セグメントを従来の「C S 事業部」、「F C 事業部」、「T P 事業部」及び「開発センター」の4区分から、「C S 事業部」、「S C I 事業部」及び「開発センター」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,712	35,180	471	57,365	21	57,386	—	57,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	21,712	35,180	471	57,365	21	57,386	—	57,386
セグメント利益又は 損失(△)(営業損失)	258	△862	△316	△919	△914	△1,834	—	△1,834
セグメント資産	12,944	21,387	341	34,673	7,636	42,309	16,403	58,713
その他の項目								
減価償却費	1,869	1,588	15	3,472	191	3,664	—	3,664
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,993	2,212	16	4,222	64	4,287	—	4,287

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額16,403百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額
	C S 事業部	S C I 事業部	開発 センター	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,670	35,137	281	54,088	73	54,161	—	54,161
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	18,670	35,137	281	54,088	73	54,161	—	54,161
セグメント利益又は 損失(△)(営業損失)	141	10	△279	△127	△117	△244	—	△244
セグメント資産	9,791	16,856	247	26,895	7,272	34,168	16,036	50,204
その他の項目								
減価償却費	1,704	1,387	23	3,115	176	3,292	—	3,292
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,633	722	1	2,357	639	2,996	—	2,996

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額16,036百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
	中国	その他	アメリカ	その他		
15,754	12,605	6,867	18,372	791	2,995	57,386

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
12,608	4,782	1,971	29	300	19,693

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
	中国	その他	アメリカ	その他		
15,688	10,699	5,605	19,002	857	2,307	54,161

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
11,366	2,875	862	6	281	15,392

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	6,337	CS事業部、SCI事業部

(注) A社との契約において秘密保持条項が存在するため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	CS事業部	SCI事業部	開発センター	計			
減損損失	—	143	—	143	—	4	148

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	CS事業部	SCI事業部	開発センター	計			
減損損失	1,512	1,399	40	2,952	0	—	2,953

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	年間取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	池田 彰孝 (注) 2	—	—	当社 最高顧問	(被所有) 直接2.1	不動産の賃借	賃借料の 支払 (注) 3	14	投資その他の資産 その他 流動資産その他	14 1
役員	Paul Evans (ポール エヴァンス)	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接0.0	資金の貸付	資金の貸付 (注) 4 貸付金の 回収 (注) 4 利息の受取 (注) 4	30 31 1	流動資産その他 長期貸付金	1 31

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 池田彰孝は、当社代表取締役社長池田靖光の実父であります。

3. 不動産賃借料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	年間取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	池田 彰孝 (注) 2	—	—	当社 最高顧問	(被所有) 直接2.1	不動産の賃借	賃借料の 支払 (注) 3	14	投資その他の資産 その他 流動資産その他	14 1
役員	Paul Evans (ポール エヴァンス)	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接0.0	資金の貸付	貸付金の 回収 (注) 4 利息の受取 (注) 4	1 1	流動資産その他 長期貸付金	1 29

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 池田彰孝は、当社代表取締役社長池田靖光の実父であります。

3. 不動産賃借料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,415.09円	3,870.65円
1株当たり当期純損失金額(△)	△126.47円	△410.88円

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度43,800株、当連結会計年度43,800株であり、1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度27,375株、当連結会計年度43,800株であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△834	△2,651
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△834	△2,651
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,598	6,452

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,248	6,551	0.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,015	3,088	1.02	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	6	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,601	5,513	0.86	2021年6月30日～ 2024年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	12	—	2020年4月30日～ 2024年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,874	15,171	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,683	2,212	1,618	—
リース債務	4	3	3	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,662	28,419	42,491	54,161
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△706	△366	456	△3,165
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△805	△520	273	△2,651
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△124.33	△80.49	42.38	△410.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△124.33	44.13	123.41	△454.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,025	3,826
受取手形	※4 1,784	1,561
売掛金	※1 15,001	※1 12,850
商品及び製品	786	805
仕掛品	11	6
原材料及び貯蔵品	1,016	921
前払費用	40	37
短期貸付金	※1 14,254	※1 14,288
その他	※1 1,296	※1 1,429
貸倒引当金	△2,516	△3,398
流動資産合計	36,700	32,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,737	2,600
構築物	67	59
機械及び装置	1,231	284
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	406	284
土地	3,025	3,005
リース資産	280	170
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	※2, ※3 7,749	※2, ※3 6,404
無形固定資産		
ソフトウェア	65	41
リース資産	6	—
その他	17	18
無形固定資産合計	89	60
投資その他の資産		
投資有価証券	1,934	1,695
関係会社株式	4,663	4,373
関係会社出資金	1,141	1,141
長期貸付金	※1 979	※1 268
前払年金費用	1,225	1,302
その他	409	413
貸倒引当金	△1,033	△211
投資その他の資産合計	9,321	8,983
固定資産合計	17,161	15,448
資産合計	53,862	47,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 1,440	1,354
買掛金	※1 3,644	※1 3,285
短期借入金	※3 12,100	※3 6,400
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,015	※3 3,039
リース債務	163	125
未払金	※1 515	※1 504
未払費用	213	202
未払法人税等	270	40
預り金	41	36
前受収益	50	59
賞与引当金	529	468
役員賞与引当金	—	0
その他	457	522
流動負債合計	21,442	16,038
固定負債		
長期借入金	※3 4,503	※3 5,464
リース債務	161	116
繰延税金負債	343	134
役員退職慰労引当金	172	132
その他	249	301
固定負債合計	5,430	6,149
負債合計	26,872	22,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金		
資本準備金	12,057	12,057
資本剰余金合計	12,057	12,057
利益剰余金		
利益準備金	1,306	1,306
その他利益剰余金		
配当平均積立金	550	550
退職積立金	370	370
土地圧縮積立金	83	83
建物等圧縮積立金	15	14
特別償却準備金	29	19
別途積立金	2,265	2,265
繰越利益剰余金	6,243	5,180
利益剰余金合計	10,862	9,789
自己株式	△4,212	△4,339
株主資本合計	26,704	25,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292	104
繰延ヘッジ損益	△7	△18
評価・換算差額等合計	285	86
純資産合計	26,989	25,589
負債純資産合計	53,862	47,777

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	※1 46,401	※1 43,723
売上原価	※1 43,120	※1 40,772
売上総利益	3,281	2,950
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,807	※1, ※2 3,576
営業損失(△)	△526	△626
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,493	※1 1,294
不動産賃貸料	※1 672	※1 692
為替差益	615	—
雑収入	※1 79	※1 117
営業外収益合計	3,861	2,104
営業外費用		
支払利息	112	99
不動産賃貸原価	※1 291	※1 305
為替差損	—	395
貸倒引当金繰入額	1,484	29
雑損失	56	38
営業外費用合計	1,945	868
経常利益	1,390	609
特別利益		
固定資産売却益	1,216	63
投資有価証券売却益	172	—
特別利益合計	1,389	63
特別損失		
固定資産売却損	—	17
固定資産除却損	111	12
減損損失	243	1,241
投資有価証券評価損	86	20
関係会社株式評価損	1,308	290
その他	1	—
特別損失合計	1,751	1,582
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,027	△909
法人税、住民税及び事業税	235	△34
法人税等調整額	171	△128
法人税等合計	407	△163
当期純利益又は当期純損失(△)	620	△746

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,996	12,057	—	12,057
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の取崩				
建物等圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△34	△34
利益剰余金から資本剰余金への振替			34	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	7,996	12,057	—	12,057

	株主資本								
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金合計
配当平均積立金		退職積立金	土地圧縮積立金	建物等圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,306	550	370	187	16	39	2,265	5,808	10,542
当期変動額									
剰余金の配当								△264	△264
当期純利益								620	620
土地圧縮積立金の取崩				△103				103	—
建物等圧縮積立金の取崩					△0			0	—
特別償却準備金の取崩						△9		9	—
自己株式の取得									
自己株式の処分									
利益剰余金から資本剰余金への振替								△34	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	△103	△0	△9	—	435	320
当期末残高	1,306	550	370	83	15	29	2,265	6,243	10,862

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,902	26,693	304	△9	294	26,988
当期変動額						
剰余金の配当		△264				△264
当期純利益		620				620
土地圧縮積立金の取崩						—
建物等圧縮積立金の取崩						—
特別償却準備金の取崩						—
自己株式の取得	△506	△506				△506
自己株式の処分	196	161				161
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△12	2	△9	△9
当期変動額合計	△310	10	△12	2	△9	0
当期末残高	△4,212	26,704	292	△7	285	26,989

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,996	12,057	—	12,057
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失（△）				
土地圧縮積立金の取崩				
建物等圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	7,996	12,057	—	12,057

	株主資本								
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金合計
		配当平均積立金	退職積立金	土地圧縮積立金	建物等圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,306	550	370	83	15	29	2,265	6,243	10,862
当期変動額									
剰余金の配当								△326	△326
当期純損失（△）								△746	△746
土地圧縮積立金の取崩									
建物等圧縮積立金の取崩					△0			0	—
特別償却準備金の取崩						△9		9	—
自己株式の取得									
自己株式の処分									
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	△9	—	△1,062	△1,073
当期末残高	1,306	550	370	83	14	19	2,265	5,180	9,789

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,212	26,704	292	△7	285	26,989
当期変動額						
剰余金の配当		△326				△326
当期純損失(△)		△746				△746
土地圧縮積立金の 取崩						—
建物等圧縮積立金の 取崩						—
特別償却準備金の 取崩						—
自己株式の取得	△127	△127				△127
自己株式の処分						—
利益剰余金から資本 剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△188	△10	△199	△199
当期変動額合計	△127	△1,200	△188	△10	△199	△1,399
当期末残高	△4,339	25,503	104	△18	86	25,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

① 製品

売価還元法

② 仕掛品

材料費については最終仕入原価法、労務費・経費については実際発生額の合計額であります。

③ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末以降における支給見込額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

取締役及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、当該特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

金利変動により影響を受ける長期借入金利息

③ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)の導入)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、2021年3月期の上期は不安定な事業環境が継続するものの、その後徐々に市況が回復していくことを想定し、当事業年度末現在において入手可能な情報等をもとに固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、次期以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	25,491百万円	23,653百万円
長期金銭債権	953百万円	255百万円
短期金銭債務	2,318百万円	1,846百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	101百万円	101百万円
（うち、土地）	101百万円	101百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,350百万円	1,304百万円
構築物	35百万円	30百万円
機械及び装置	70百万円	60百万円
工具、器具及び備品	137百万円	112百万円
土地	295百万円	295百万円
計	1,889百万円	1,804百万円

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	4,400百万円	2,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,175百万円	1,775百万円
長期借入金	2,423百万円	1,448百万円
計	7,998百万円	5,223百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	189百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	30,889百万円	28,362百万円
売上原価	27,967百万円	26,826百万円
販売費及び一般管理費	86百万円	73百万円
営業取引以外の取引高	2,821百万円	1,585百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,981百万円	1,813百万円
賞与引当金繰入額	195百万円	168百万円
役員賞与引当金繰入額	一百万円	0百万円
退職給付費用	△3百万円	53百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	0百万円
減価償却費	157百万円	116百万円
おおよその割合		
販売費	43%	46%
一般管理費	57%	54%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	4,662	4,372
関連会社株式	1	1
計	4,663	4,373

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	27百万円	32百万円
賞与引当金	161百万円	143百万円
関係会社株式評価損	1,287百万円	1,376百万円
関係会社出資金評価損	100百万円	100百万円
貸倒引当金	1,127百万円	1,145百万円
減損損失	282百万円	592百万円
繰越欠損金	一百万円	151百万円
その他	360百万円	323百万円
繰延税金資産小計	3,347百万円	3,864百万円
評価性引当額	△3,134百万円	△3,501百万円
繰延税金資産合計	212百万円	363百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△374百万円	△397百万円
土地圧縮積立金	△36百万円	△36百万円
建物等圧縮積立金	△6百万円	△6百万円
特別償却準備金	△12百万円	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△115百万円	△35百万円
その他	△9百万円	△13百万円
繰延税金負債合計	△555百万円	△498百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△343百万円	△134百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△59.7	—
試験研究費特別控除	△7.2	—
外国税額	2.3	—
評価性引当額	71.6	—
住民税均等割等	1.9	—
その他	△0.2	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.7	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,737	92	46 (8)	182	2,600	9,095
	構築物	67	0	—	9	59	590
	機械及び装置	1,231	424	990 (986)	380	284	7,114
	車両運搬具	0	—	—	0	0	7
	工具、器具及び備品	406	622	199 (198)	544	284	11,497
	土地	3,025	—	20	—	3,005	—
	リース資産	280	93	48 (48)	156	170	475
	建設仮勘定	0	—	0	—	—	—
	計	7,749	1,233	1,304 (1,241)	1,273	6,404	28,781
無形固定資産	ソフトウェア	65	14	0 (0)	38	41	—
	リース資産	6	—	—	6	—	—
	その他	17	1	—	1	18	—
	計	89	16	0 (0)	46	60	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 自動組立機等の取得 424百万円

工具、器具及び備品 金型の取得 487百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 不動産の売却 30百万円

土地 不動産の売却 20百万円

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,549	907	848	3,609
賞与引当金	529	468	529	468
役員賞与引当金	—	0	—	0
役員退職慰労引当金	172	4	45	132

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 なお、電子公告は当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.smk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第97期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月13日関東財務局長に提出。

第98期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月13日関東財務局長に提出。

第98期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年8月8日、2019年9月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

SMK株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原吉隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSMK株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMK株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SMK株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SMK株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

SMK株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原吉隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤武男 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSMK株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SMK株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 靖 光
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田靖光は、当社の第98期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 靖 光
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越6丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長池田靖光は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社28社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前連結会計年度の連結消去前売上高の概ね2/3を占める6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。